

## 総務文教委員会会議録

### 1. 開催年月日

令和3年6月24日 開会 9時59分 閉会 14時37分

### 2. 開催場所

委員会室

### 3. 出席委員名

柳原英子 西村慎次郎 三宅孝之 柳井一徳  
坊野公治 大滝文則

### 4. 欠席委員名

なし

### 5. その他の会議出席者

(1) 副議長 荒木謙二

(2) 説明員

副市長	猪原慎太郎	総合政策部長	安東慎吾
総務部長	藤原雅彦	総合政策部次長	西村直樹
総務部次長	久安伸明	企画振興課長	岩本展到
税務課長	吉本泰人	企画振興課長補佐	片山直紀
総務課長補佐	伊藤圭史	教育長	伊藤祐二郎
教育次長	唐木英規	学校教育課長	平木康晴
生涯学習課長	成智千恵	教育総務課長補佐	亀田博行

(3) 事務局職員

事務局長	和田広志	事務局次長	藤原靖和
主 任	多賀大祐		

### 6. 傍聴者

(1) 議 員 沖久教人、原田敬久、多賀信祥、山下憲雄、三宅文雄、西田久志、  
宮地俊則、佐藤 豊

(2) 一般 1名

(3) 報道 2名

## 7. 発言の概要

**委員長（柳原英子君）** 皆さんおはようございます。

ただいまから総務文教委員会を開会いたします。

初めに、副市長のご挨拶をお願いします。

**副市長（猪原慎太郎君）** 皆さんおはようございます。

6月も下旬を迎えておりますけれども、今年は梅雨入りが例年よりも随分早かったんですけれども、今のところ、災害に直結するような激しい雨は降っていないということで、安堵しているところでございます。

コロナ禍の影響ということで、今年は恒例の総合防災訓練を中止にしたところでありますけれども、実は先週19日土曜日には、職員のみによります水害対応力向上訓練と題しまして、訓練を行いました。被害通告などの情報伝達の分野を市役所本庁舎において、避難所開設、運営の分野を出部小学校の体育館において実施をいたしました。職員だけの訓練ということですので、職員が比較的リラックスした対応、行動ができていたように思います。ただ、これが実際の有事の際にそういったことができるのか、有事の際に必要なのは、職員の冷静な判断、行動が求められます。そのためには、常日頃からいろんなことを想定しておく必要があるんだろうと思っています。今回の訓練でいろんな反省点もございまして、それについて振り返りを行いながら、有事の際につなげてほしいと思っております。

さて、東京オリンピックの開催まであと一か月ということになりました。新型コロナウイルスの関係で、開催についての賛否がいまだに議論されているといった状況ではございますけれども、本市としましては、何といたしましても、興譲館高校出身の新谷仁美選手の活躍を期待しております。そういったことから、新谷選手にエールを送るための懸垂幕も掲げているところでございます。今日から陸上の日本選手権が始まるということであります。新谷選手は5,000メートルでエントリーをしているということで、新聞の報道によりますと、既に代表権を得ております1万メートルに次いで、5,000メートルでも権利を得たいということで、エントリーをしているといった情報を聞いております。

また、新谷選手につきましては、近々テレビ番組にも出演をされるといった情報が入っておりますので、皆さんに紹介させていただきたいと思うんですが、まず1つは6月26日土曜日18時51分から「炎の体育会TV」に出演をされると聞いております。それからもう一つ、これは来週になりますけれども、6月30日水曜日21時から「くりいむしちゅーの

掘れば掘るほどスゴイ人」に新谷選手が出演されるといった情報が入っております。時間が合えば、皆さんご覧いただければと思っております。

そういった中、本日は総務文教委員会を開催していただきました。皆様方には何かとご多用の中、お繰り合わせご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

この委員会に付託されております案件でございますが、条例案件が2件、その他所管事務調査事項が2件ということでございます。皆様方におかれましては慎重にご審議をいただきたいと思っております。

なお、お手元に本定例会報告事項をお配りしております。後ほどお目通しいただきたいと思っております。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

### 〈議長挨拶〉

### 〈議案第39号 職員のサービスの宣誓に関する条例及び井原市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例について〉

**委員（柳井一徳君）** 確認の意味でお伺いいたしますけれども、本議案は総務関係に限った押印廃止、削除という議案なのか、今後もほかの所管に関する事、例えばいろんな申請書類がございますが、そういったことも今後、おいおい議案として上がってくるのでしょうか。

**企画振興課長（岩本展到君）** 押印をつくる申請書は、実はほかの条例も該当があるんですが、今回出されているものについては押印廃止が該当するという事です。他の部の条例でも該当するものがあつたんですが、それは厳格に印鑑証明を添付するような書類を求めるものでございまして、これは引き続き押印を必要とするという判断を下しておりますので、たまたまではございますが、今回総務文教委員会の関係の条例が該当したということで、今のところ、ほかの部の委員会でこういったものが出るということはございません。

**委員（柳井一徳君）** 今のご説明では、たまたま総務文教委員会、総務に関する議案ということでございますけれども、例えばスポーツ課等々で公共施設、グラウンドをお借りしたいというような場合でも、押印が必要な書類もあると思うんです。これは部署がスポーツ課なので、この委員会で確認はできると思うんですが、市民課等々でも必要なものが出てくる。これは、今後その都度協議をして、削除の議案として上げてくるということですか。それとも、もう議案なしで、削除はもう適時行っていくという理解でいいのでしょうか。

**企画振興課長（岩本展到君）** 先ほどの件なんですが、市役所の窓口などで市民の方に押

印を求めるものは、実は規則とか規定に基づく申請がほとんどでございまして、これにつきましては、内部の決裁で押印廃止ができるということで、これにつきましては、実は3月31日までにその見直しをしまして、この4月1日から実施を行っております、基本的には先ほど申しましたように、印鑑証明をつけるような、実印をついていただかないといけない書類以外は、認め印を今までいただいていたものについては基本的には廃止をいたしまして、この4月1日からはもう押印は、基本的には必要なくなっているという状態でございます。

**委員（柳井一徳君）**      ありがとうございます。

**委員（三宅孝之君）**      押印がなくてもできるようになるということは、市民の方へも周知されておるのでしょうか。

**企画振興課長（岩本展到君）**      この4月の広報紙に掲載しております、申請書などへの押印義務を、一部を除き廃止していますという記事と、ホームページでも周知をいたしております。

なお、窓口にお越しになられて、今日判こを忘れたんだけどと言われるような場合でも、もうこの書類については押印の必要はありませんというふうな説明をさせていただいております。

**副委員長（西村慎次郎君）**      押印廃止ということで、それに伴い想定されるトラブルとか問題、4月から今まで押印廃止をされている部分もあるのかもしれませんが、そのあたりでのトラブル等、あればお願いいたします。

**企画振興課長（岩本展到君）**      そういったトラブルは現状聞いておりませんし、仮に押印してあったからといって受け取れませんということではなく、押印してあっても当然受け取りますので、特にトラブルは今のところ聞いておりません。

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第43号 生涯学習施設「アクティブライフ井原」条例及び井原市芳井生涯学習セン

## タ一条例の一部を改正する条例について)

**委員（柳井一徳君）** アクティブライフ井原及び芳井生涯学習センターのビデオデッキの賃料が500円ということだと思んですが、確認ですが、このビデオデッキというのは、昔のVHSというんですか、角張ったやつ、それからDVD、どういったものになるんでしょうか。会議で使うための資料を持って行って、そのビデオデッキを利用して、ディスプレイ、これを利用してスクリーンに映し出し、会議をするというような使用方法をされるというものが500円で借りられるということですか。

**生涯学習課長（成智千恵君）** すみません。確認なんですけれども、今回条例に上げておられますのが、ディスプレイの一式500円ということを追加するものでございます。それ以外のビデオデッキのお尋ねでございましょうか。

**委員（柳井一徳君）** ここの説明書きに、「その他の部ビデオデッキの項」というふうに書いてありますけれども、このビデオデッキを、ではどういうふうに理解すればよろしいんでしょうか。

**生涯学習課長（成智千恵君）** ここに書いてありますのは、別表第2、その他の部にビデオデッキの項が1行ありまして、その項の次に、次の1行を加えるというものの記述になっております。

**委員（柳井一徳君）** アナログ人間なんでよく分からないんですけれども、ビデオデッキというのは、今のでいえば、ブルーレイだとかDVDといったような薄い円盤を入れますよね。10年ほど前だと四角い、VHSというんですか、昔のビデオデッキというとそれをガチャンと入れていたと思うんですが、私はその理解をしていたんですが、ディスプレイというかどうかというふうなものになるんですか。

**教育次長（唐木英規君）** このビデオデッキにつきましては、既存で生涯学習施設のほうに様々な備品を整備しております。ビデオデッキについては既存で整備しておるものでございますが、こちらに書かれているビデオデッキにつきましては、VHSとかそういう形のビデオデッキでございまして、そのほかにもいろいろCDとかMD、そういったものの附属設備も備えておりますので、そちらについてはそれぞれ別の項目で設けております。

**副委員長（西村慎次郎君）** 今回のディスプレイについて、まずは大きさを教えてください。

**生涯学習課長（成智千恵君）** ディスプレーの大きさでございまして、50インチから55インチ程度のものを想定しております。

**副委員長（西村慎次郎君）** 各部屋に整備されるのか、何台か用意して利用するたびにそ

こへ移動して使われるのか、そのあたりどういう予定でしょうか。

**生涯学習課長（成智千恵君）** アクティブライフ井原と芳井生涯学習センターにそれぞれ1台置きまして、ディスプレイについては移動式のを想定しておりまして、必要な部屋にディスプレイを移動して使用することとしております。

**副委員長（西村慎次郎君）** 賃借料500円ということですが、その500円の算出根拠は、どういう計算の下で500円という設定をされていますか。

**生涯学習課長（成智千恵君）** 令和3年2月定例会でも条例改正の議決をしていただいた件がございまして、市民会館のほうがディスプレイ500円となっております。そちらを参考にさせていただいております。

**副委員長（西村慎次郎君）** 同等のものということだとは思いますが、市民会館の500円というのを、今、聞いてもいいのかどうか分からないけど、コストがこれぐらいだから、これぐらいの耐用年数で、年間どれぐらい利用されると想定して算出すると500円という、何かそういったものがありますでしょうか。

多分、そういう計算はなくて、他の備品の金額とか、先ほど言われた市民会館とか、そういったところを参考にしながら、耐用年数間で購入費を回収しようとか、そういうところまでは想定されずに、ほかの備品と同等の金額という算出方法ですか。

**教育次長（唐木英規君）** 今、西村副委員長のほうからご説明いただきましたが、生涯学習施設の備品につきましては、市民の方に多く使っていただくということで、扱いやすい値段ということもございまして、それから西村副委員長から言っていたとおり、他の附属設備との兼ね合いで、500円という単価を設定させていただいております。

**副委員長（西村慎次郎君）** たちまちは妥当な金額なのかなという、市民の方が使いやすい値段ということにはしていかないといけなくて、ほかの備品も含めて、市民の方がどれぐらいかというのがもし、安ければそのほうがいいと思われているかもしれないけど、妥当な金額を設定されているという、今後、もしそういう声が上がれば、また検討していただけるということよろしいですか。

**教育次長（唐木英規君）** 今後につきましては、他市の同等の施設等の賃借料も勘案しながら、変える必要が出てくればその都度検討してまいりたいと考えております。

**委員（三宅孝之君）** 市民が使いやすいディスプレイということで、アクティブライフ井原とか芳井生涯学習センターにある附属の設備というのは、市民が使いやすいということでしたが、これは持ち出しもできるんですか。それとも、その施設の中だけなんですか。

というのも、例えば中学校へ勤めておって、50インチから55インチという大きいディスプレイを考えられておるということは、何かどこかでお借りするときに、そのディスプレ

一を持ち運んでいろんなことに使うとか、そういったことにも使えるんじゃないかと思いついて、お聞きしています。

**生涯学習課長（成智千恵君）** 今回のディスプレイにつきましては、持ち出しは想定をしておりません。館内で利用していただくこととしております。

**委員（三宅孝之君）** 市民が使いやすいということですが、こういったところで使われる想定でしょうか。

**生涯学習課長（成智千恵君）** 館内で、例えば県の研修会にウェブで会議をされるとか、こちらのほうも主催者としてウェブ会議を設定したりとか、そういうふうな使い方を考えております。

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

**委員長（柳原英子君）** 以上で議案の審査は終了いたしました。

なお、委員会報告書の作成につきましては、委員長にご一任願いたいと思います。

〈異議なし〉

〈所管事務調査〉

**委員長（柳原英子君）** 本日の所管事務調査事項は、井原市地域公共交通計画について、幼稚園、小・中学校の教育環境の現状についてであります。

このほかに不測の事態により緊急に所管事務調査事項として追加すべきと思われる提案がございましたら、ご発言願います。

〈なし〉

## 〈井原市地域公共交通計画について〉

**委員（大滝文則君）** 先ほど説明されたと思うんですけども、10月を制度改正の目途としていたという中で、緊急事態宣言等がありまして、意見交換の開催日程が狂うという中で、10月のターゲットについては今後どのように変更というか、思われておるのか、そこをまずお聞かせ願いたいと思います。

**企画振興課長（岩本展到君）** 先ほど大滝委員が言われたように、当初は10月の再編を目指しておったんですが、今、意見交換会ができていない状況でございまして、緊急事態宣言が明けまして、これから意見交換会の日程をまた地元と詰めていくようになりますので、その意見交換会の日程が定まらないことには、その後の再編の予定も立たないところが実情なんですけど、もしも単純に今回ずれた分でいけるとするならば、2か月ほど後ろにずれ込むような感じになるのかなということ、早ければ年明けの1月からとっております。ただ、説明の中でも申し上げましたように、そういった再編ありきで動くのではなくて、地元の方に理解していただいた上での再編を、何もその目標から必ず行かないといけないというものじゃないので、地元の方に市の実情も分かっていたら、ご不便をおかけするようなことに幾らかはなろうかと思いますが、利便性が上がる場所もご理解いただいて進めたいと思っておりますので、早ければ1月、そこでご理解をいただくのに時間がかかれば、それより後ろになろうかと思っております。

**委員（大滝文則君）** 公共交通会議にはのぞいていないんですけども、会長のほうも、そういう周知に対する手順というのがいかなんかということが、かなり指摘されたという話も小耳に挟んでいるんですけども、ありきでいくと、なかなかそういった、障害があったときに、また違ったハードルが出てくると思うんですけども、二月程度ずれそうだということですけども、それに対しての現在認識されておる影響については、先ほど若干の不便をかけるかも分からないといったことも含めて、どういうふうな影響が想定されていますか。

**企画振興課長（岩本展到君）** 影響というのは、ずれ込むことによって予定されていたバス事業者とか、タクシー会社については、10月からのダイヤ改正とか、そういうことをある程度準備されていたとは思いますが、そういった方々へのご迷惑はおかけするのではないかなと思っておりますが、空白期間ができるわけでもなく、公共交通がストップするとかということもないので、利用される方にはそんなに影響は出ないかなとは思っております。

**委員（大滝文則君）** 今、出たんですけども、バス事業者とかタクシー事業者の準備で、10月ありきですと、そこを目途にいろんな作業に入られているんじゃないかということ



を想定して質問したんですけども、そうした中で影響が、新型コロナウイルス感染症の関係で説明会等々の作業ができないことで二月ずれ込むと、バス事業者あるいはタクシー事業者に対する対応というのはどういうふうになるんですか。

**企画振興課長（岩本展到君）** 今、バス会社とかには、10月ありきで動いているわけではございませんで、あくまで今年度の公共交通は、いろんな契約物は全て1年を通して契約しておるので、そういう再編があった場合は、今は10月で、もし変更があった場合は改めて変更契約をしましょうということで当初スタートしているので、何かこれからいろいろ協議をしていかなければならないということはあるかとは思いますが、再編がないことも、もともとは話合いの中ではありましたので、これは意見交換会を踏まえてやることなんで、10月ありきというのは、そこはあくまで事務局は目標にしているけど、それはバス事業者も、タクシー事業者へも、早ければここから変わります、だけど契約とかは1年を通してやっておきましょうということでスタートしているので、そんなに大きく何か影響があるかというところ、今のところ大きい影響はないのかなと思っております。

**委員（大滝文則君）** 今の説明でいうと、移行期間については並行して、今までどおりのことをこっちで担保しながら移行期間を設けるというふうにも聞こえるわけですけども、そのあたり、具体的にというか、正確にお示しいただきたいと思えます。

**企画振興課長（岩本展到君）** 例えば、バスを走らせながら予約型乗合タクシーを持っていくというようなことは考えていないんで、どこかで切り替わること、再編が行われたらどこかで線を引くようなことになろうかと思えます。なので、並行にやるというようなことは想定しておりません。

**委員（大滝文則君）** 先ほど影響がないという中で、バス事業者やタクシー事業者には影響があるかも分からないというようなところから質問しているわけですけども、バス事業者でしたら、先ほど言われたダイヤの改正とか、許認可の関係とか、いろんなことがあると思うので、それありきでやると、こういう事態が起きると、ずれ込んだときの対応が非常に複雑な作業になってくるんじゃないかと思うんで、行政側としてそういう形を取ると、バス事業者からすると、非常に迷惑なことじゃないかということ想像したので聞いてみましたが、しっかりと対応をしていくように、この件については申し添えておきます。

それから、そもそも論ですけども、この変更に至る利用者のターゲットというのは、どこがターゲットでこういう作業に入ったわけでしょうか。

**企画振興課長（岩本展到君）** このたびの、芳井・美星地区の再編の対象者ということでよろしいでしょうか。

そういうことだと、交通弱者、マイカーを持たれていない、自分で足を持たれている方

はそれぞれいろいろな手段があると思いますので、そういう移動の手段を持たれていない方をターゲットに、今回の再編は重きを置いて考えております。

**委員（大滝文則君）** 当然そうだと思いますけども、例えば意見交換会、説明会に当たっては、5月20日から6月1日までの期間に10回ということで設定してありますけども、例えば芳井地区でしたら三原地区にお住まいの方、美星地区でしたら三山地区、堺地区にお住まいの方とかこうなっておること、そこへ行ける人というのは、基本的には車に乗って説明会に行くという想定ができると思うけども、交通弱者というのは、基本的にはそういう車に乗れない人がという形になってくるので、こういう形で説明会をしても、それが果たして交通弱者にとっての目線からという、違った説明会になってくるみたいな想定はないですか。

**企画振興課長（岩本展到君）** そのことについても、いろいろと議論を内部でしたんですが、まずは今大滝委員の言われる説明会については、また別の手段を考えようと思っているんです。意見交換については、まず今回の市がやろうと、この公共交通会議を経ていこうとしている再編案というのが複雑だと思うんで、実際利用されている方のご家族の方に来ていただいて、まずそういう若い世代の方、若いといってもある程度、車の運転ができる方に来ていただいて、そういう方にらせてきていただく利用者の方にもご参加いただいて、ご家族の方、周りの方にご理解いただいて、そういった方が実際利用されている方へ、どうもこういうこと変わるみたいだよというのを説明していただくと理解が深まるのかなと思っています。そういったところからご意見をいただいて、その意見を基に、また修正を加えたもので本番を迎えたいなと思っております。

**委員（大滝文則君）** 今、利用している人ではなくて、家族等々をターゲットにしたということで説明されましたけども、家族等々がおる方の利用よりも、交通弱者というのは、家族にそういう運転をして搬送してもらうような環境でない人が一番使われていると思うんです。今の説明でいうと、大体計画ができた後にそういう意見を聞いてということからすると、整合性がないような説明をされているんで、それはそうであるならば、そういったことを計画ができる前に把握して、それは計画に落とし込んでいくような作業に入っていないと、今の説明には違和感があるわけですけども、できたことですから、いいようになってもらわないといけないので、あれこれ言っておりますけども、今後もこの制度が変わることによって、本来交通弱者という方の視点にたった制度になるのかどうかということをいま一度、それから例えば美星地区でしたら、タクシー業界のこともありましようけども、一番利便性を考えると、例えば福祉有償タクシーみたいなところがそれに当たるのが一番適当ではないかというようなことを思うので、なかなか本来の目指すべき公共交通に、先ほど言わ

れた交通弱者のためになっているかについては、現時点では少し疑問があるなということをお知らせして、質問は終わります。

**委員（柳井一徳君）** 今の滝委員の質問に重複するところがあると思うんですけども、まず、なぜ利用者が増えないのかという分析は十分にされておるわけですよね。そのところをまず確認をしていきたいと思いますが。

**企画振興課長（岩本展到君）** それでは、ちょうどいい機会ですので、この公共交通計画の、まずは27ページをご覧ください。

なぜ増えないのかというのは、今回、この計画をつくるに当たりまして、アンケート調査をしております。このアンケート調査によりますと、上の段、公共交通の満足度が、全体の30.5%の方は総合的な満足度は低いと回答しておられますし、その満足度が低い理由としては、運行本数であるとか公共交通で行ける範囲、それから運行間隔、こういったところがニーズに合っていないということで、そもそも移動の手段を持たれている方が多いというのもあるんですが、利用されている方が本当はもっとたくさんいるはずなのに利用されていない理由としては、この満足度のところに出ているものが、利用者が増えない理由だと事務局のほうは分析しています。

**委員（柳井一徳君）** このグラフに示してあるとおり、アンケートを取られて満足度を調査されておるわけですが、先ほど滝委員からもご質問されましたが、バス停まで遠い方、そういった交通弱者の方々、特に公共交通機関を利用される方というのは独居老人の方が多くなってきているのが背景にはあると思うんですけども、ただそういう方々は地域で、例えば、おばちゃん井原の病院へ行くのなら、僕も井原へ出るから乗せていってあげるよとか、そういった代替方式といいますか、ほかの交通手段を使って出て行っているということが、これに反映されているところはあると思うんです。予約型乗合タクシーに変更されたとしても、利用者は今後望めるのかなというのがあるんです。

先ほど滝委員もちらっとおっしゃられたんですが、タクシー利用をされるほうが利用者としては利便性がある。今、既存で、所管は違いますけれども、福祉タクシーというものがある。この計画の中のグラフなんか、調査の中にも免許返納された方であるとか、そういった調査をされておる。年々増えてきておるわけです。高齢者もどんどん増えてきている。その中で、福祉タクシーはもう障害を持たれる方とかというふうなことで、福祉に関連したタクシー利用ということになるわけですが、65歳以上は前期高齢者、どんどん高齢化率は上がってきておるわけで、免許返納も警察行政としては返納を促している。

そういうことを考えていけば、これはもう全然この質問の趣旨から外れるかも分からないんですが、そういったことも踏まえて、タクシーとかということは考えられたのかどうか、

タクシー券を配布する方法というものはないのかどうかというようなことは、検討されたのかどうかだけを確認したいと思いますが。

**企画振興課長（岩本展到君）** 柳井委員が言われるような、今の予約型乗合タクシーにたどり着くまでも、公共交通会議の委員からいろんなご意見をいただきましたし、タクシーチケットも検討の中にはもちろん入っております。

また、大滝委員が言われた福祉有償運送と、これから再編する公共交通との連携というものも大切だと思っておりますし、実はもっといえば、今回の再編が井原市にとって最終形だとは事務局も思っておりませんし、今の公共交通会議のメンバーの方も思われていないんです。最終的に目指すのは、先ほど来から委員が言われるように、福祉有償運送のような地域で支える公共交通に最後は行き着くのかなと思うんですが、ただそれについては、まだハードルが非常に高く、芳井や美星の方、皆さんがご利用いただけるものではなくて、何かしら、障害をお持ちでないといけないとか、運行しているエリアもタクシー業者との折り合いとかいろいろなものがあって、全てのエリアへそれを持っていくことができないので、そういった国とか県の制度が整うと、最後に目指すところはそういうところなのかなと思います。ただ、それができるまで今のまま持つていくのは、もう井原市の規模だと難しいんで、そのつなぎとしては表現がおかしいかもしれませんが、今回の再編の案が一つにしての最善の案ではないのかなということで、いろんな方と議論した上で出た答えということで、今回進めさせていただきたいなと思っております。

**委員（柳井一徳君）** 今回の段階的に、今後いろんなことを修正しながらやっていく初めだというふうに理解をしたわけです。

その中で一つだけ質問してみたいんですが、予約型乗合タクシー、そもそも論で、これは例えば芳井町ですと三原地区の高山市に生まれおられる方がお一人、予約型乗合タクシーへお電話をされたとします。これは運転手を含めれば4人乗りですか。基本的にタクシーは何人乗りになるんですか。

**企画振興課長（岩本展到君）** 例えば予約の方が1人しかおられなかったらとか、3人まででしたら、タクシーの場合、運転手を入れて5人までが小型で行けるんで、4人までなら小型が行きますし、5人以上の予約が入ればさらにジャンボが行ったり、それに見合うサイズの車をタクシー業者から回していただくということになります。それに対して、サイズが変わっても料金は変わらないという制度で進めたいと思っております。

**委員（柳井一徳君）** 今、乗員の人数制限をお聞きしたのは、路線をずっとたどって、この説明の中にもブルーラインではいつでも乗り降りできるというようなことが書いてありました。どこでも乗り降りできるようになると。時間が1日8便でしたでしょうか。これは片

道だけなんですか。まず、確認の質問をさせていただきます。

料金は、芳井町内までだったら300円、井原の中心部まで来れば600円ということ  
で、これは理解できました。例えば、三原地区の方が芳井支所へ用事があるという場合だ  
と、300円を利用して来られますよね。帰りはどうなるのでしょうか。

**企画振興課長（岩本展到君）** 行きと帰りで、別々に料金をご負担いただくようになりま  
す。それについては、一応今、案としては1日9往復なんで、全部で片道の、行きが9便、  
帰りが9便、合計18便を予定して、試行期間に入りたいなと思っております。

**委員（柳井一徳君）** この計画の中で、60分間隔というふうに書いてあったと思うんで  
す。ということは、1時間置きに出てきたものが帰っていくということで、それを利用して  
くださいということですよ。その場合、うまく4名の方が乗って小型で出てこられた。帰  
りはばらばらで一人しか利用されない。例えば10時に乗車しました。途中で利用者を拾  
ってこられて、共和まで来て4人になったんで出てきました。予約されているから来た。市  
民病院へ来ました。600円払います。それぞれの方々に診察の時間がまちまちになる。私  
は風邪薬をもらっただけだからすぐ終わったわ。僕は検査までしないといけないから2時  
間、3時間かかるかもしれないということで、帰りはばらばらになる。そのケースはどうい  
うふうにお考えになっておられますか。

**企画振興課長（岩本展到君）** 今の例でいいますと、行きは1台で乗り合わせてきていた  
だくんだけど、帰りは4人の方がそれぞれ別々の便で時間を空けて帰っていただく。これも  
想定しております。

**委員（柳井一徳君）** そういうことが想定されてあるということは、非常に効率が悪い。  
井原市内へ出る分だから、600円で帰ってくれるのは利用者にとってはありがたいかも分  
かりませんが、大変な金額の補助金を出されておられる。それから見ると、財政のほうは、  
もうちょっと効率的な方法というものは考えられないのかどうか。そういうことを踏まえて  
いけば、先ほど、冒頭に申しましたけれども、タクシー券をお渡ししておいてご自由にお使  
いくださいのほうが、利用者も楽でいいのではないかなというふうなことを思いますが、こ  
れはもう今後、検討の範囲へ入れていただければありがたいなということで、分かりまし  
た。1人でも帰りに関しては利用できる。行きの場合は、1人では運行しないということ  
ですか。

**企画振興課長（岩本展到君）** 単独でも運行いたします。

**副委員長（西村慎次郎君）** ご説明いただいたPDC Aサイクルを回すということで、大  
きなPDC Aと小さなPDC Aという2パターンで、大きなPDC Aというのはもう公共交  
通計画自体を見直すというようなところなんで、計画期間内のPDC Aという小さなPD

CAなのかなと思うんですが、ここの小さなPDCAで見直し、改善をしていく範囲というのはどこまでを思われているのか。運行基準に合致しているかどうかのチェックだけで、あとはもう5年に1回というところなのか、そのあたり、小さなPDCAでの改善をしていく範囲について、考えがありましたらお願いします。

**企画振興課長（岩本展到君）** 小さなPDCAサイクルなんですけど、実はこの計画の中には、それぞれ基本目標が設定されておりまして、今回の計画ですと基本目標が3つ設定されておりまして。その基本目標ごとに数値目標がありまして、その数値目標が年度ごとに達成されているかどうかというところを検証して、達成されていけば次はまたどこを目指そうとか、達成されてなかったら何がいけなかったのかというようなところを公共交通会議の中で議論して、改善策を見いだして、また次の年に行くというようなサイクルで毎年やっておりまして、実はこの中でいきますと、この公共交通計画の1つ前の計画なんですけど、公共交通網計画のPDCA、31ページあたりから、この計画をつくるに当たって、前回の計画の数値目標の達成度合いが31ページから基本目標ごとに、31ページですと前回の計画の基本方針1の数値目標、次の32ページですと、基本方針の2、3の数値目標があって、それを達成したもの、達成できなかったもの、ここの数値を毎年検証して行って、最後、これですと令和元年の実績なんですけど、令和元年の時点で、達成できているものはこういうものがある、できなかったものはこういうものがある。何でできなかったのかということについて、その反省とか課題とかを整理して、今回のこの計画をつくるということを小さいサイクルで毎年回す。そして、何年かに一回、大きいサイクルで計画の見直しをするというようなPDCAサイクルで、この公共交通計画はやってきております。

**副委員長（西村慎次郎君）** 例えば利用者数が少ないという課題があって、目標数値に達しないとかというケースになったときに、その対応策として、例えば芳井とか美星の今回やろうとしている再編の仕組みがいい方向に行った場合、井原地区エリアなんかも同じような考えで、今、井原地区は週2回、2往復でエリアも限られて、行き先も限られているというところだけでも、その辺の利用者拡大、縮小傾向になったとかに、そういう大きなそれも再編の一つになってくるんだけど、そういうのも5年間の計画期間の中でも見直し、もしそういう対応をすることで利用者が増えるとか、何かいい方向に向かうのであれば、そういう対象にもなっていくような、小さいPDCAの中でも、そういう辺も検討の範囲に入っていくのか、そのあたり、5年に1回だよと言われるところなのか、その辺はいかがでしょうか。

**企画振興課長（岩本展到君）** 今日お配りしている資料の4ページをご覧くださいませでしょうか。

4 ページの上の段、この公共交通の見直しスケジュールを前回の公共交通会議にも示させていただいておまして、一番上の段でいうと、昨年度、公共交通計画の策定を行いました。今年度である令和3年度は芳井・美星地区の公共交通体系の見直しを実施する。令和4年度では、左側にあるように、井原地区における見直しの検討、美星・芳井で走らせながら、その効果とかを、じゃあ、芳井・美星へ予約型乗合タクシーを持ち込んだ。あと、こちらの井原地区側の予約型乗合タクシーを充実させるのに、タクシー業者のキャパシティーはどうであろうかというようなことを令和4年度で検証して、令和5年度に見直しというようなことをその右側にあるように、令和4・5年度で公共交通の見直しにおける評価・検証を実施し、必要に応じて地域に適した改善策を検討するというのをこの期間内に考えていきたいと考えております。

**委員（三宅孝之君）** ①番の事業スケジュールのことでお尋ねしたいんですが、井原市地域公共交通計画の59ページの中の、事業スケジュールで、基本方針1、「地域特性に対応した公共交通体系の構築」とあります。よく分からなかったんですけども、目標①のところの、「バス路線の効率化」の検討が4月から9月と書いてあります。これは、意見交換会が延びたということであって、10月から3月のほうにずれ込む場合もあるかもしれませんが、その目標①の一番下の「新たなバス運賃体系の検討」が、その検討は10月から3月、今年度までというふうになっています。

それから、次のページの基本方針2の「誰もが利用しやすい公共交通の環境づくり」の中で、目標②で「医療機関と連携した利便性の向上」、これの検討が今年度となっています。その検討の中で、前の「バス運賃体系の検討」や「医療機関と連携した利便性の向上」の検討が今年度されている中で、上の「バス路線の効率化」は実施する予定だったのでしょうか。それとも、ここは令和4年度に実施だったのでしょうか。何か、私の場合だったら、思うのは、検討した後、賃金も運賃体系とかそれから医療機関の連携した、利便性の向上を図った上で、その後、実施されると思っていたんですが、その検討をされている間にもう実施するところだったのでしょうか。そのあたりをお聞かせください。

**企画振興課長（岩本展到君）** この簡略な表の中の帯で表すところなんですが、優先順位はそれなりにありまして、重なっているようなので並行にやるように見えるんですが、検討の順番、手順は追ってやるべきだと考えておまして、一つが解決しないと次の検討に入れないものもあると思います。ここで詳細にというのは、説明が難しいんですけど、そういった手順を踏んで、さらに公共交通会議の中とかでも、有識者の意見とか地域の方の意見を聞きながら、進めていきたいと考えておるところです。

**委員（大滝文則君）** 説明資料の7ページ、8ページをお願いしたいんですけども、利用

した場合の運賃で、市中心部までの利用は600円から800円ということで、芳井町は市の中心部までが600円、美星町は800円ということだと思うんですけども、この数字を出された根拠というのは、どういうふうなことで出されていますか。

**企画振興課長（岩本展到君）** まず、この金額なんですけど、芳井地区内、美星地区内、中心部まで行くんじゃないで、それぞれのエリア内の移動300円については現行の予約型乗合タクシーの運賃で、中心部までの、例えば芳井の中心部から井原まで差引きすれば300円、美星ですと500円、これについては今の路線バスの金額に近い金額を参考に算出した金額でございます、これもあくまで試行運用の期間の金額ということでいきたいなと思っております。

**委員（大滝文則君）** 見直しということで、いろいろ検討された上で、こういった範囲だと思うんですけども、正確な距離を測ったことはないですけども、カーナビなんかで設定して距離を測りますと、芳井の村入とか赤木医院のあたり、村入の一番奥の家等々を設定すると23キロ前後と思いますけども、美星の水名という一番遠いところを検索すると二十二、三キロ、ほとんど一緒というふうなデータが出てくるんですけども、バスの現状はそうであろうとも、ここで見直し、このサービスを市内でできるだけ同一にしようとすると、これも見直すときにそろえるという、そういう議論はなかったんでしょうか。

**企画振興課長（岩本展到君）** もともとは、同じ金額で検討していただいたんですけど、芳井支所から市の中心部までの距離と美星支所から市の中心部までの距離で、さらにはバスの運賃の差があるということで、試行期間はある程度差をつけたものでやってみようということになりました。それで、これも、意見交換でも意見が出てくるところだと思っておりますし、この設定についてもご意見を聞いて、後の修正案について、どうするかというのを考えていきたいと思っておりますので、先ほどの大滝委員のご意見もご意見として承っておくということで、よろしいでしょうか。

**委員（大滝文則君）** いかなる制度ももうみんながひとしく平等にというのは、なかなか難しいと思うんです。さっき言った距離的なことありまじょうし、ほかの要因も含めて。

例えば財政負担だけのことを考えると、例えば特に井原の中心部の方なんか、利用できない人にとっては、利用できないサービスになって、そのサービスの財源については、利用できない人も市民ひとしく負担するということになってくるんで、完全に現状がそうだからという話じゃなく、今後新たなものを組み立てるときには、そういったこともしっかりと検証し、またどうあるべきなのかということも含めて議論されるべきだということだと思うんですけども、ここに出ているということは、これが一応は当面の決定事項ですので、そういうことなんだろうけども、そういう作業を省いていくと、先ほどから言うようにつじつまの



合わないことが出てくるので、先ほど言ったように、市役所から村入、赤木医院までは二十二、三キロ、美星で一番奥の高梁市に近い水名の馬場の谷という地区の家を検索すると同じく二十二、三キロというところで、多少のことですけれども、差があることについては芳井支所とここの距離ということの基準で話をするのは、またおかしな話になってくるんじゃないかということについてもしっかりと検証した上で、こういった計画については出していただきたいということで、今日は終わります。

〈なし〉

**委員長（柳原英子君）** ないようですので、本件については終わります。

〈幼稚園、小・中学校の教育環境の現状について〉

**委員（坊野公治君）** 園児数、児童数、生徒数の関係で、就学前、未就学児の数で、まず生徒数を見て、稲倉の幼稚園が現在休園中という形になっていると思います。就学前の稲倉学区の子供を見てみると、全くいないわけではなくて、何名かいらっしゃる。幼稚園に行かれるところ、保育園に行かれるところがあるとは思いますが、一人だとなかなか難しいと思うんですが、例えばもしここで一人でも幼稚園を希望されると、幼稚園は再開されるというお考えでよろしいでしょうか。

**教育長（伊藤祐二郎君）** 一人では社会性とか、そういった部分の課題も出てくる。そういったことは、もちろん保護者の方も不安に思われる部分ではないかなと思います。

そういった中で幼稚園としては、1人でも、もし来られた場合でも、例えば他園との交流であるとか職員との関わり、地域や小学校との関わりを持って、こういう取組はやっていきますという説明はして、最終的には、保護者の方の判断というふうに現時点ではさせていただいております。

**委員（坊野公治君）** 私が直接そのご本人から聞いたわけじゃないんですけども、現在、本来なら稲倉の幼稚園に通うべき学区の方が、県主に通われているというような事例もあるというふうに思います。そうした中で、これはデリケートな話にもなるんですけど、例えば統合するといった考えを今後進めていくという形に進むというのではないんですか。それとも、やはり分けて考えるという形、今、教育長が言われたように、分けて考えるという形のほうで進めるという形でしょうか。

**教育長（伊藤祐二郎君）** 学校・園の統廃合というと、かなり大きな問題だというふうに

捉えています。そこに通う園児、児童・生徒、保護者のみならず、学校・園を支えてくださっている地域の方の思いや意見もあると思いますので、そういったことについては、まず慎重に考えたいと思っております。今は、特に幼稚園の少人数化、そういったことへの対応というふうに考えております。

**委員（坊野公治君）** 先ほど教育長が言われたように、デリケートな話でもあるし、大きいことでもあるので、所管事務調査で結論が出るような話ではもちろんないと思いますが、ずっと見てくる中で、大体もう、今200人しか子供が生まれていないということになれば、これが5年後、10年後には、井原市の中学生、小学生の数というのは、これは統計ですから見えてくると思うので、小学校の統合というのは、なかなか今地域的な、それぞれの地区の形状というか、状態を考えると難しいのかなと思っておりますけど、例えば幼稚園ということに関しては、保育園との兼ね合いもあるし、井原市のこれから先の就学前の教育ということを考えれば、小学校の統合というのは難しいけど、幼稚園というのは考えるべきではないかというふうに思っております。これは結論ではなくて、ただ、私の今の思いを言わせていただいているだけなんで、私はそういうふうにどこかで考えていかなければいけない、それもなるべく早いうちに考えていくべきではないかなというふうには思います。

**委員（大滝文則君）** 今のことに関連して、7ページの野上小学校では、ゼロ歳児から小1までがもう全部ゼロで、中3までのトータルで17名ですけども、先ほど坊野委員が言われましたけども、こういう状況下で地区で維持するとなると、地区外の人しかいなくなるような現状になると思います。そういったことに対する問題ということについては、どういうふうに把握されていますか。

**教育長（伊藤祐二郎君）** 野上小学校は今、特別学区制度を設けて、いわゆる旧野上小学校区以外からも幼児、児童・生徒、幼稚園も含めてなんですけど、通ってきております。これは、一般質問のほうでもお答えをしましたが、もともとは野上地区の方から子供たちの数が減っている。将来的に学校存続はどうなるんだろうという思いも出てくる。そういった中で、何とか学区を広げてというようなことと同時に、今度は、教育委員会サイドでは、そういった小規模の学校を希望する保護者の方もおられるんじゃないかというようなことが相まって、現在の制度になっているというふうに考えております。

そういった中で、旧野上小学校学区の子供がいなくなっている。そうになると、将来的には、ひょっとしたら旧野上小学校学区以外の子ばかりになることも出てくるんじゃないかと。ただ、この制度を始めてまだ3年ということ、それから野上小学校を選んでくださっている方のニーズ、そういったこともありますので、その辺も含めながら検討していくことが必要かなと思っております。

**委員（大滝文則君）** 先ほどの説明だと、イメージが違って来るんですけども、地元からの要請もあってというような話をおっしゃったと思いますけど、地元の人がないのに地元の要請があるということは、どういうふうな理解をすればいいんですか。

**教育長（伊藤祐二郎君）** 野上地区にとって小学校がある意味なくなるということ、地域とともにある学校ということもあるし、地域からすれば、学校を核としたまちづくりというような考え方もあると思うんです。そういったことで、野上小学校の近くの子供、旧野上小学校学区の子がいなくても、ほかの学区から来てくれることで学校が存続される、子供たちの声が聞こえるというような地域の思いというふうに捉えております。

**委員（大滝文則君）** ということは、先ほどの話とは若干違っておるんですけども、要は、学校というのは子供がいるから学校が成立するんであって、その地域に子供がいなくなったときに、残すためにそういう制度をあえてつくるということは、現実的には矛盾したような感じがするので、先ほど坊野委員も言われていましたけど、幼稚園についても、中学校についても、どこかの時点で、今日の新聞でしたか、笠岡が小中一貫校となると。昭和四十何年の話だったと思うんですけども、美星なんかも小学校を統合するとき、荒木副議長がいらっしゃる頃だったと思うんですけども、そのときもそれはその地区ごとに小学校がなくなることの一抹のさみしさは、皆さんどの地区も発信されながら、行政に合わせてその地域をつくっていった経緯があるので、子供がいなくなっても何でも存続しなければならないという考えは、もうそろそろ終わっていかないと、その時代に合わせて物事をつくっていかないと、なかなかほかの困難な状況が生まれるということも考えられるので、そのあたりはしっかりと検討していただきたいということで終わります。

**委員（三宅孝之君）** 学校の統合のことについて、小学生、子供たちが少なくなったら統合するというお考えなんでしょうけども、人数の目安はどれぐらい、教育の現場で、教育が子供たちにとって活動できる、教育活動ができる、そういった目安でもって廃合とかというものを考えていったほうがいいんじゃないかと思うんですけども、大体その辺の目安なんかはありますでしょうか。

**教育長（伊藤祐二郎君）** 井原市では統廃合の目安となる児童・生徒数ということについては、設けておりません。

**委員（三宅孝之君）** そういった問題も、多分これからずっと出てくると思いますので、その辺のことを考えられて目安をつくるのかすれば、この人数が来たのでそろそろやっぺいこう、廃合を考えていこうというところの意見や議論が出てくると思うので、そういったところも教育委員会をはじめとして、どのあたりで教育活動ができにくくなるのか、そういったところを考えていただけたらなというふうに思います。

GIGAスクール構想について、子供たちがタブレットを持って活動的に勉強している姿が見える、昨年度私も矢掛中学校におりましたので、その辺については、私のほうも勉強不足なところもあって、なかなかこのあたりについては、自分では難しかったんですけど、子供たちは随分スキルが今、どんどん発展しているところだと思うんですが、一番困ったのが、その1時間の中で、タブレットを最初に準備する時間、それから片づける時間で、例えば50分授業の中で、どの教科も準備しておいてと言われればいいんですけども、授業が始まってから、キャビネットから1人1台ずつ取り出すのに結構時間がかかるんです。それから、その1時間の間でまた片づけるのに10分以上かかるというのもあったりして、そういったところを多分ご苦労されているんじゃないかなというふうに思っています。

私がしていた中で、タブレットを出すのに、授業のたびに準備するのでは結構時間がかかるので、朝、子供たちがもう持って、教室でいろいろと活動したりする準備はできていて、放課後片づければいいのかというふうな先生同士の話も出ていたんですけども、井原市内ではどんなところでしょうか。子供たちが、せっきく50分の中で活動する時間が少なくなっていくので、そのあたりを心配しているので、お聞きします。

**学校教育課長（平木康晴君）** 今のお尋ねですが、小学校につきましては、基本的には担任がずっと1日授業しておりますので、何時間目と何時間目のつなぎであったり、1日の計画の中で、この時間に使いたいのでこのあたりで準備して、あるいはまたその次の時間のこのあたりが終わったら片づけようというようなことを小学校ではしております。

中学校では、そういうわけにいかずに、1時間ごとに教科の先生が替わられる、あるいは教室の移動なんかもあったりするというので、今、三宅委員がおっしゃってくださったような課題がありました。その課題を校長先生方がお話をされた中で、井原市では社会福祉協議会がタブレットを入れる手提げ袋のほうを中学生全員にプレゼントしていただきました。今は、朝、中学生が学校へ行きましたら、保管庫から出して机の上に置く、あるいはその手提げ袋に入れて机の横に下げておくという状態にしております。下校時に、それを保管庫の中に戻して帰るといったような作業をするようにしております。

**副委員長（西村慎次郎君）** タブレットを導入してからの現状の課題ということで、今みたいな出し入れの課題もあるでしょうし、教職員の方のスキルが追いついていないという課題もあるでしょう。それ以外は、特にないですか。

**学校教育課長（平木康晴君）** 例えば、机の上が、小学生なんかは初めてタブレットを置いたときに、授業のときに邪魔になるんじゃないかとか、使う前からいろいろみんなで議論をしてきました。こうした方がいいんじゃないか、ああした方がいいんじゃないかというような、いろんな議論を進めてきて、今、4月から本格導入ということで、昨日も各学校の教員

の代表者に集まってもらって、こういう使い方をしている、こういう課題があるんだという  
ようなことを、今、精査しているというか、話し合いを進めていて、その課題が出てきたもの  
に関して、ほかの学校の先生方の意見で、ここをうちはこうしているよ、ああしているよ、  
というように解決するような形を今のところ取っております。

学校教育課のほうに、これがもうどうしても今のところ困るんだということで、これは改  
善してほしいというようなところは、現時点ではまだ大きくは上がってきていないというと  
ころではあります。

**副委員長（西村慎次郎君）** タブレットを利用して授業をするときというのは、今までは  
教科書やノートがあつて、それに加えてタブレットという、そういうイメージでいいのか、  
もう教科書がなくて、タブレットだけを電子教科書としてやっているのか、どういう環境で  
授業をされていますか。

**学校教育課長（平木康晴君）** 現状ですが、多くの授業は西村委員がおっしゃられたよう  
に、教科書、ノート、タブレットというイメージになります。ただ、それを全部机の上に広  
げると大変なので、ノートを置いておいて、タブレットで調べてノートを出して書くとか、  
教科書を出してタブレットで見るとか、そういういろんな作業をしているところです。

ただ、文部科学省のほうから試行ということで、デジタル教科書を幾つかの教科だけが各  
学校に、全部の学校じゃないんですけど、ピンポイントで試行してみてくださいということ  
で、これを使って感想を出してもらおうというような、課題を見つけてもらおうというような  
もありまして、それを指定されて導入している学校のその教科においては、教科書はなしで  
デジタル教科書で授業を進めて、ノートを取りながらというようなことを進められている、  
今は、そういう試行の段階です。

**副委員長（西村慎次郎君）** まだ、導入して半年もたっていないんですけど、タブレット  
の故障とか、落下して壊したとか、そのあたりの状況はどうでしょうか。

**学校教育課長（平木康晴君）** 幾つかありますが、本格的にまだ使い始めていないという  
こともあるのかもしれないですし、でもどの学校も大分使っているんですが、子供たちもま  
だ新しいもので緊張しているというのもあって、画面が大きく損傷して使用できなくなった  
というものについては2台、今市内で届いているというところですが、それ以外は内部のコ  
ンピューターがどうのこうのということで、落として云々とかということではなく、今はま  
だ子供たちも丁寧に扱ってくれているのかなと思いますが、これが慣れてくると故障がもう  
少し多くなってくるのかなという気はしております。

**副委員長（西村慎次郎君）** 今後、持ち帰り学習とか、そういった形で持ち運びが増えて  
くる可能性があつて、故障の原因にもつながってくるのかなというところも懸念するところ

なんですけど、今、故障した場合、予備機というのがあるのか、生徒数、児童数が減っている部分が予備機になっているのか、そのあたり、どう準備されているんですか。

**学校教育課長（平木康晴君）** 学校ごとに予備機を数台ずつ準備はしておりました。今おっしゃられたように、昨年、導入をしましたので、昨年の児童数で導入をしております。今年度、児童数が減ったところにつきましては、その分も予備機に回すということで、今のところ、どの学校も予備機で十分対応できる範囲ではあるんですが、これから増えてくれば予備機もどんどん少なくなってくるなという気はしているところです。送り賃なんかもかかりますので、1台ごとに毎回じゃなくて、ある程度まとめた段階で修理のほうにお願いをするように、今、準備をしているところです。

**副委員長（西村慎次郎君）** 今後の活用というところで、授業でも活用し、持ち帰っての家庭学習へも活用ということで、家庭への持ち帰っての学習というあたり、今後どう進められようとしているか、教えていただければと思います。

**学校教育課長（平木康晴君）** 家庭に毎日持って帰ってこれを宿題にしてというような取組については、いま少し先になろうかといえますか、現時点ではそこまで踏み込めていないところです。

ただ、新型コロナウイルス感染症なんかで急な事態、明日から家庭でオンライン授業をなさいということに備えて、この夏休みに一度持って帰って、学校とどんなことができるのかというような試行をしていって、多分自分たちが想定している以上の課題が上がってくると思いますので、その一つ一つに対して対策を考えていくということをしていこうと思っております。ここで1回持ち帰ったからといって、2学期からはもう毎日持って帰ったり、持ってきたりするんだというところには、まだちょっと踏み込めないかなという、現状はそういうところです。

**委員（三宅孝之君）** 授業中に、例えばタブレットを開いて調べ学習とかもすると思うんですけども、インターネットで調べるときに、セキュリティーがとても強くて、昨年度、道徳の時間にハンセン病の動画を見せようと思ったときに、セキュリティーがかかってユーチューブが見られなかったんです。ユーチューブでハンセン病の動画を見せようと思ったときには、セキュリティーを外さないといけない。子供たちがそういった、インターネットで調べるとか調べ学習に関して、結構セキュリティーがかかってしまって、昨年度、これはタブレットじゃなくて、パソコン教室でやった分なんですけども、進路学習の中で高校調べをするときに、この高校を調べたいんだけども、その学校が調べられません、表示できませんというふうなこともあって、せっかく子供たちが主体的に調べ学習している中で、そういったセキュリティーがかかってしまってなかなかできないという問題もあるので、そういった

ところも考えてほしいなというふうには思っています。

**委員（柳井一徳君）** 先ほど学校教育課長のほうから、夏休みにタブレットを試行的に家庭に持って帰ってというお話がありましたが、いずれはそういうふうになってくるんだと思うんですけども、その試行をされるときに、例えば家庭に無線LAN環境が整備されていないご家庭もあると思います。その場合に、市販のルーター等々を購入する場合には補助を幾らかしようとか、そういうようなことはお考えになっていらっしゃるのかどうか、お尋ねいたします。

**学校教育課長（平木康晴君）** Wi-Fiルーターの件ですが、ご家庭のほうでご準備いただければ、準備を進めていただきたいというふうに思っていますが、初期費用等々、結構高額になるというところから、井原市では貸出用のWi-Fiルーターを今、用意させていただいております。これが必要と言われる家庭には、1か月10ギガバイトというふうな制約はありますが、税込み1,650円でお貸しするというふうに、今、考えているところであります。

**委員（柳井一徳君）** 貸出しをしていくということで対応されるということをお聞きできましたので、できないご家庭ではそれを準備されるであろうということですね。

それで、先ほどこの質問内容の中の例で、机が手狭ということがあるんですが、昨今問題になってきているのが、教科書がA4判ぐらいになっていますよね。それで、先ほども副委員長が質問されましたけども、教科書、それからノート、ほかに資料を机に出して、また上にタブレットを置くと、ちょっと当たった隙に落ちて壊してしまうということで、机を広げる、名前は忘れましたが、そういったものを使われる教育委員会が何市かおありになるということをお聞きしたことがあるので、そこら辺のところは、2件ぐらいしかまだ学校現場からは問題が出てきていないということをおっしゃられて、そういうことも想定されて準備だけはされる、そういうことが出てくるんじゃないかなということをお聞きしていただくと、ありがたいんですが、学校教育課長、そういうのはご存じでしょうか。

**学校教育課長（平木康晴君）** 少し広げるようなものをというようなことで、見たことはございますが、人数が少ない教室であれば、十分そういうことに対応できるかなと思うんですが、今、35人学級ということで、市内では、35人ぎりぎりというところも少ないのは少ないんですが、30人を超える学級では、ちょっと手狭に、もう教室自体が狭く感じるところがあります。そこへそれを置いてしまうと、逆に子供たちの移動ができなくて、その上に物を置いているのに引っかかってということで、逆に壊してしまうというようなことも考えると、今、子供たちが使っている様子を見ますと、タブレット自体がA4サイズよりやや小さ目というか、A4サイズぐらいなんですけど、そのぐらいのサイズですので、想定してい

たよりは、低学年の子も上手に使っているなという印象を受けながら、学校訪問させていただいたところです。うまくいけば、今のように、子供たちは緊張感を持って楽しみながら使っているところなのですが、これを継続するような指導を今は心がけて、補助的に広げるといのは、現段階では考えていないかなというところになります。

**委員（柳井一徳君）** 議案審議の中で総務部長からご説明があったんですが、外部講師46万2,000円が補正予算へ載っていたと思いますが、これの詳しいご説明のとき、本会議でなかったんで、ここで改めてお伺いをしたいんですが、どこの中学校でどのような部活に、外部コーチへの謝礼金のことだと思うんですが、そこについて説明をお願いしたいと思います。

**学校教育課長（平木康晴君）** 部活動指導員ということで、今回、補正予算のほうに組みさせていただいております。もともとは、部活動指導員というのが、教員の働き方改革であったり、その種目に対する専門性がある、ないというところで、外部の方をお願いしたいというところからスタートしております。これが4月の先生方の人事異動が終わって、人事が固まってしまうと、どの種目の先生に来ていただきたい、どの種目の先生は自校で足りるなどというような判断がつきにくくて、どうしてもこの6月の補正予算にということで毎年ご無理をお願いしております。

4月以降、各中学校にどの部活動でどういう外部指導員をお願いしたいかというところをお尋ねをしたところ、今回は2人をお願いをしたいというふうに希望が出ております。木之子中学校の美術部と井原中学校のバドミントン部の2つで、お願いできないだろうかということで上がっておりますので、今回の補正予算でお願いできないだろうかということで上げさせていただいているところであります。

**委員（大滝文則君）** 再度確認しますけども、井原市では小中一貫校の取組については、現在のところ、一切考えていないという認識でよろしいですか。

**教育長（伊藤祐二郎君）** 先ほど学校教育課長も説明しましたが、一貫校といった場合に、内容的な一貫教育の部分もございます。先ほど言いましたように、現状の小・中学校がありながら、そういった中でカリキュラム上の小中一貫校を目指すという方法もあります。こういった面におきましては、井原市においても小中連携の中で一貫的な取組も進めております。特に、キャリア教育につきましては、幼稚園まで含めて、さらに高校へまで延ばす形での取組をしているところでございます。

先ほど質問のありました一貫校ということではございますが、校舎を一体化するであるとか、そういったことについては、現時点ではそういった計画はありません。

**委員（柳井一徳君）** 今、教育長のほうから、校舎等々設備を一体化してということはお



考えにない。身近な例として申し上げるんですが、芳井小学校、芳井中学校に関して申せば、隣り合わせの敷地内、同じ敷地内という考え方にすれば、官地という中で考えれば、同じ敷地内にある。その中で義務教育学校化をすれば、校長先生も1人で済む。プールも1つを共有ができるわけでありまして、校舎も、空き教室がどんどん増えてきているので、1つのほうに統合してしまうということも可能であろうと思います。そういった面から見れば、メリッ的なものはかなり大きいものがあるのではないかなと思います。そこら辺も含めて、芳井小・中学校を例えば大仙山の麓にあるから大仙山学園とかというような名称にして、モデル校的なことをお考えになられてはどうかというふうに私は思うわけでありましてけれども、経費的にもそういうふうになれば、教員の方々への報酬も半分で済む。例えば、小学生の英語教育も進んでいるので、英語教員が中学校におられるのなら、空き時間は小学校のほうでも指導できる。いろんなメリットがあるのではないかなと思います。

中1ギャップといったことも、現在の芳井小学校、芳井中学校の場合に限って申せば、同じメンバーが小学校6年生を卒業して中学校へ上がっていくわけで、そういった中1ギャップもないですから、そのようなことを考えれば、全く新しい設備をつくり上げて義務教育学校、小中一貫校をつくるというのではなくて、今あるものを利用してやっていく、モデル校としてお考えになられませんかということで、お伺いたします。

**教育長（伊藤祐二郎君）** 義務教育学校と、それから、今お話しになりました芳井小学校、芳井中学校の併設ということで、十分連携もできている。そういった中で、それぞれのメリット、デメリットを十分検討しながら考えていくべきだろうというふうに思っております。

**委員（柳井一徳君）** ぜひとも、前向きに検討して見ていただきたい。ここ何年かは統廃合はそんなに深刻に考えることはないのではないかなと思いますけれども、10年先を考えたときに、これはもう市全体の問題になってくると思います。ですから、モデル校としてやっていきながら、検証を重ねて、有効的な経営ができるようなことを考えていただきたいというふうに思います。

**委員（坊野公治君）** 中学校区で小学校との連携という形で、私も大分前になるんですけど、小学校とか中学校のPTAをやっているときに、例えば木之子中学校の学区であれば木之子中学校区で小学校のPTAであったり、中学校の体育祭に小学生が出ていったりとか、そういうふうな取組が多分されていたと思う。そういう取組は、現在でも各中学校区を中心に行われているということよろしいんですか。

**学校教育課長（平木康晴君）** 現在も、中学校区での連携は密に図っているところであります。

〈なし〉

委員長（柳原英子君） ないようでございますので、本件については終わります。

以上で所管事務調査については終わります。

ここで執行部の方々にはご退席願いたいと思いますが、何かございましたらお願いいたします。

副市長（猪原慎太郎君） 終わりに当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

委員の皆様方には、長時間にわたりまして慎重にご審議をいただきまして、誠にありがとうございました。また、様々な角度からご要望、ご意見、またご提言もいただいたところでございます。皆様方からいただきました様々なご要望、ご提言につきましては、今後の市政に反映をしていきたいと思っております。本日は誠にありがとうございました。

委員長（柳原英子君） 執行部の皆様には、大変ご苦勞さまでした。

〈執行部退席〉

委員長（柳原英子君） 次に、今期定例会での所管事務調査は2件でございましたが、今後の進め方について皆様のご意見をお伺いします。

副委員長（西村慎次郎君） 今日、2件の所管事務調査ということで時間をかけまして、いろいろ執行部のほうからの話を聞きました。大変盛りだくさん話を聞いているので、まず一旦は皆さん持ち帰ってもらって、整理をしてみただければなというふうに思いますが、それでまた再度、休会中に集まる機会を設けて、皆さんでまたいろいろ今後の進め方とか意見を出し合いながら、協議を進めるような形で進めたらどうかと思いますけど、いかがでしょうか。

〈異議なし〉

委員長（柳原英子君） これで所管事務調査については終わります。

〈閉会中の継続調査について〉

委員長（柳原英子君） 突発的な事件や行政視察に対応できるよう、閉会中も継続して調

査を行えるよう、別紙のとおり所管事務調査事項を決定し、同様の内容で閉会中の継続調査申出書を議長に提出したいと思います。

〈異議なし〉

〈議会への提案について〉

〈別紙のとおり、回答案を決定〉

〈委員会の行政視察について〉

〈所管事務調査事項が決まってから検討することに決定〉

〈その他〉

〈次回の開催日程及び内容について協議・確認〉

〈議長挨拶〉

委員長（柳原英子君） 以上で総務文教委員会を閉会いたします。

### (3) 議会への提案内容①

内 容	協議先
<p>5月16日より井原市でもコロナ感染「緊急事態宣言」の為、公共施設の利用の休止・休館が始まりました。</p> <p>この休館の時期に下記項目の点検改善が少しでも進むよう要望いたします。</p> <p>井原体育館の窓について</p> <p>1) 2F観客席後方の窓は何年もの間、開閉されておらずさび付いて開閉できない箇所が多くあります。</p> <p>また、取手やフックの破損個所がほとんどで空気・熱気の入れ替えが出来ない状態です。</p> <p>2) 自動開閉式のカーテン、作動不良の箇所もあり点検修理が必要な状態です。</p> <p>昨年より井原市教育委員会・スポーツ課には、ご提案をいたしました但し改善が進みません。近年の猛暑による熱中症死者の問題、コロナ感染拡大防止に対する換気の重要性の認識不足か？</p> <p>市民や県内外の選手の各競技も盛んに開催されています、このような状況は恥ずかしいことです。</p> <p>市議会のお力をお借りして早く改善できるよう、どうぞよろしくお願いいたします。</p>	<p>総務文教委員会</p>

#### 【回答案】

この度は、井原市議会へご提案いただきありがとうございます。

〇〇様からいただきましたご提案につきまして、井原市議会から回答させていただきます。

井原体育館の整備についてのご意見・ご提案について、市の担当課（スポーツ課62-9533）に確認したところ「井原体育館は、昭和54年に建設され約40年が経過しております。ご提案のありました2階観客席の窓につきましては32枚設置されており、この内、全く開閉ができないものと、開閉が悪いものを合わせますと12枚あります。

現在、業者と現地を確認し修繕を行うよう事務を進めているところでございます。

修繕が完了するまでの間は、2階観客席の開閉可能な窓に加えて、1階倉庫出入口の扉や非常口の扉の開放、アリーナ上部の換気扇を作動することで換気を行うこととしておりますので、ご理解ご協力をお願いいたします。

また、自動開閉式のカーテンにつきましても、昭和54年の建設当時に設置した物で、現在では部品の供給もなくなっており、一部自動での開閉が困難な状態であります。今後は、動作が悪いものから順

次手動式に切り替えて開閉ができるようにして参りたいと考えております。」とのことでした。

議会におきましては、市の実施する各種事業や施策に注視してまいります。

今後も、市民の皆様からのご意見を伺いながら、市政発展のため活動してまいりますので、よろしく  
お願いいたします。

### (3) 議会への提案内容②

内 容	協議先
<p>昨今、ジェンダーという言葉をよく耳にしますが、議会では議論されているのでしょうか。男女共同参画のことでありますが、そちらでだけ話されるのではなく、井原市全体でも取り組んでいく必要はあるように思います。特に高校生の制服はジェンダーレスの制服が多く取り入れられています。中学生や小学生にも当てはめていく必要があるのではないかと思います。そして、何よりトイレの問題が大きいと思います。講演会にも行かせてもらいましたが、とてもデリケートなことで、本人はとても苦しい思いをされています。相談できる窓口、集まりがあるということをお子たちにもっともっとお知らせしていくべきではないかと思います。</p> <p>子供が高校生の時に、先輩にそういう方がおられ、経験をしました。普段はスラックスでOK、正式な式、(始業式、終業式、修了式、卒業式、入学式)には、スラックスではだめ、スカートで出席するように言われ、苦痛を感じておられたようです。子供も矛盾を感じたようです。議会だよりを読ませてもらいますが、あんまりどうでもいいような内容が多いように感じます。もっと時代に沿った内容を議論していくべきではないでしょうか。</p> <p>井原市で国公立へ進学された生徒さんへお祝いを出すとか。矢掛町はされていますよ。英検検定料補助を全額ではなく、三分の一補助をして、合格した方には検定料が無料になるようにしたほうがいいと思います。ただ補助をしてもらうのは、やる気が薄くなると感じます。(子供の意見です) 農業を目指している学生さん、勉強をされている学生さんを応援するとか。もっともっと勉強、情報収集をされて、議会へ提案されて、議論していただきたいです。参考までによろしく願いいたします。</p>	<p>総務文教委員会</p>

#### 【回答案】

この度は、井原市議会へご提案いただきありがとうございます。

〇〇様からいただきましたご提案につきまして、井原市議会から回答させていただきます。

まず、男女共同参画についてのご意見・ご提案について、市の担当課(学校教育課62-9532)に確認したところ「性的マイノリティとされる人への理解は、少しずつ進んできていると思われまます。性的マイノリティとされる当事者への個別支援については当然必要です。しかし、もっと大切なのは、周囲の人の偏見や差別をなくし、全ての人々が性自認や性的指向の多様性について正しく理解をし、互いを認め合うことができるような社会にすることであると考えます。そのためには、性の問題に限らず、『自分の大切さとともに、他の人の大切さを認めること』ができるような人権教育を推進していくことが必要であると考えます。

例えば、学校教育では就学前から中学校・高校までどの学年でも、違いを認め合う、個人を大切に

するといった『多様性の尊重』をベースとしながら発達段階に応じた学習をしています。また、学校教育以降も、人権教育を推進し、様々な講座や人権啓発活動が行われています。

これらの教育活動を推進しながら、性は多様であることを理解し、互いにその人らしさを認め合うことができるような社会になるよう、啓発活動や学習機会の確保、議論の場を設けていきたいと考えています。」とのことでした。

議会といたしましても、ご指摘の制服やトイレの問題など研究してまいります。

次に、進学祝金等についてのご意見・ご提案について、市の担当課（教育総務課 62-9531）に確認したところ「井原市が実施しております大学等へ進学される方に対する助成事業の主なものとして、井原市奨学資金貸付制度があげられます。これは、本市に住所を有する方などが経済的事情により就学が困難な場合に井原市が独自に学資又は就学上必要な資金を貸し付けるものです。この制度は、一定の条件を満たせば貸付金の返還が一部免除される場合もございます。また、コロナ禍において、市外の大学等で学ぶ学生の生活支援をするため、地場産品や商品券を送付する事業も実施し、状況に応じて、学生の方への支援も実施しております。

次に英語検定の助成につきましては、全ての受験者に助成することで生徒の英語力と学習意欲の向上を図ることを目的としており、検定の可否で助成金額に差を設けることは、教育的配慮に欠けると考えておりますので、ご理解を頂きたいと存じます。

矢掛町教育委員会に確認したところ、大学進学に係るお祝い金制度はない、奨学金制度もないとのこと。町独自の制度としては、小・中学校入学時の祝い金制度、矢掛高校魅力化推進事業として制服購入費や通学費、タブレット端末購入費等の助成を実施している。」とのことでした。

議会におきましては、市の実施する各種事業や施策に注視してまいります。

今後も、市民の皆様からのご意見を伺いながら、市政発展のため活動してまいりますので、よろしくお願いいたします。

### (3) 議会への提案内容③

内 容	協議先
<p>体育授業で走っていた小5児童が死亡 マスク着用か 大阪・高槻   毎日新聞</p> <p><a href="https://mainichi.jp/articles/20210527/k00/00m/040/158000c">https://mainichi.jp/articles/20210527/k00/00m/040/158000c</a></p> <p>上記のような報道がありました。 議会では共有されておられますでしょうか？</p> <p>新しい議員さんには教員をされておられた方々もいらっしゃると思います。</p> <p>是非議会で取り上げていただいて、井原市内の学校教育に対して然るべきチェックをお願いできればと思います。</p>	総務文教 委員会

#### 【回答案】

この度は、井原市議会へご提案いただきありがとうございます。

〇〇様からいただきましたご提案につきまして、井原市議会から回答させていただきます。

体育の授業でのマスク着用についてのご意見・ご提案について、市の担当課（学校教育課62-9532）に確認したところ「体育の授業におけるマスクの着用は必要ないと各校へは周知しています。また、体育の授業では、児童生徒間のソーシャルディスタンスを2m以上確保できるようにすること、熱中症事故の防止に留意しつつ出来るだけ屋外で実施すること、また、体育館など屋内で実施する場合は、ドアや窓を開ける等こまめな換気や消毒液の使用など、感染拡大防止に努めることを周知しています。

ただし、児童生徒がマスクの着用を希望する場合は、マスクの着用を否定するものではありませんので、着用している児童生徒もいます。」とのことでした。

議会におきましては、学校教育についてしっかりとチェックしてまいります。

今後も、市民の皆様からのご意見を伺いながら、市政発展のため活動してまいりますので、よろしくお願いたします。